

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監4の第5号

監 査 の 対 象：令和3年度監査委員監査 契約事務及び支出事務（業務委託）

所 管 所 属：健康局

通知を受けた日：令和4年7月12日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
2	2 検討過程の文書記録について是正を求めたもの 健康局で抽出した1件の契約は標準契約書から加除修正を行っているものであるが、該当契約は過年度より単年度で契約しているものであり、令和2年度の契約書について、健康局は、平成29年3月の契約事務審査会で承認されているものと同種の契約であることから、審議したもののみならずとしていた。 こども青少年局で抽出した1件の契約は標準契約書から加除修正を行っているものであり、令和2年度の契約に際して、令和2年2月の契約事務審査会で標準契約書を使用しないことについての調査・審議を実施していた。該当契約は、過年度より単年度で契約しているものであり、令和2年度の契約書は平成28年2月に当時の標準契約書から加除修正した内容についての法的リスク審査の結果を資料として、調査・審議されていた。 標準契約書は、例えば、民法改正に伴う発注者解除権などの変更が行われており、両所属によれば、担当者が標準契約書の変更内容について、現在の契約書に反映することを検討し、その必要はないとの結論に至ったとのことであったが、その検討過程を示す文書記録が保管されていなかった。 [指摘事項2] 健康局及びこども青少年局は、契約事務審査会での調査・審議を適切に実施するために、検討記録について適切に保管されたい。	・指摘の内容を踏まえ、契約事務審査会（以下「審査会」という。）への諮問案件について法的リスク審査を行った事業の結果を審査会に提出させることとし、その内容を踏まえて審査会における調査・審議を行うとともに検討記録を保管するようにした。	措置済	令和4年6月13日